

庄内町学童保育所の今後のあり方に関する

基本方針（案）

令和8年 月

庄内町 子育て応援課

## 1 基本方針策定の目的について

本町の子どもを取り巻く環境は、少子化や共働きの進行等により大きく変化しています。庄内町教育委員会では、令和7年1月に、児童数の減少に伴い児童生徒のより良い教育環境整備と学校教育の充実を図るため、令和14年4月を目指して町内の5つの小学校を1校に統合し、新小学校を開設することを含む小中学校再編整備実施計画を策定しました。

小学校統合に関するることは、学童保育所の運営にも大きな影響を受けるため、この基本方針は今後の利用児童数の予測や施設の現状等を総合的に勘案し、今後のあり方に関する考え方をまとめたものです。

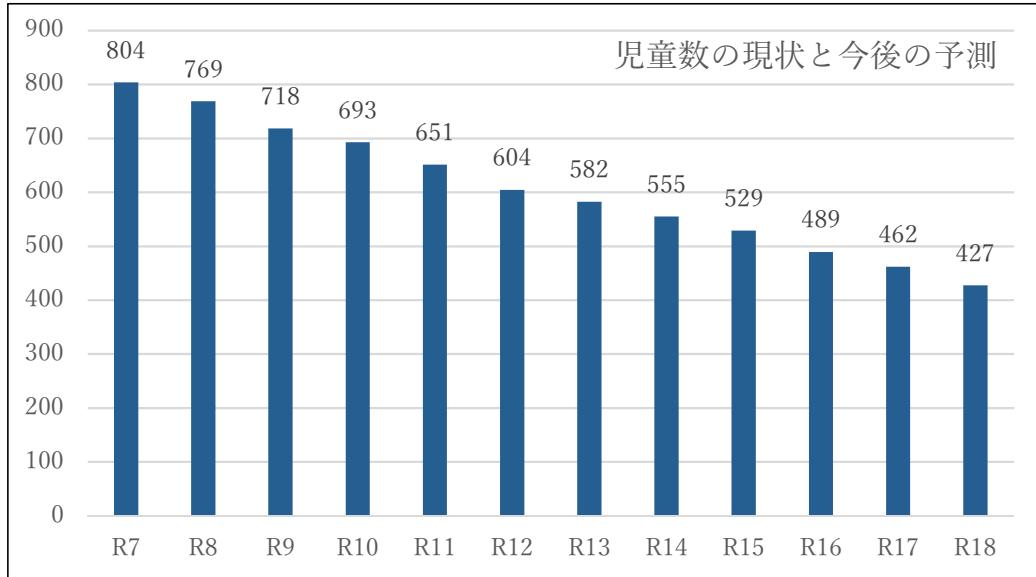
## 2 児童の状況について

### (1) 小学校児童数の現状と今後の予測

令和7年度の現状と、令和8年度から令和18年度までの児童数の推移を、下表のように予測します。令和14年度555名、令和18年度427名となり児童が減少していくことが予想されます。

年齢	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
小1(6歳)	121	108	96	104	88	91	96	80	70	64	61	56
小2(7歳)	140	119	108	96	104	88	91	96	80	70	64	61
小3(8歳)	127	145	119	108	96	104	88	91	96	80	70	64
小4(9歳)	128	129	144	118	107	96	104	88	91	96	80	70
小5(10歳)	144	126	127	142	116	107	96	104	88	91	96	80
小6(11歳)	144	142	124	125	140	118	107	96	104	88	91	96
計	804	769	718	693	651	604	582	555	529	489	462	427

※R7は学校基本調査の値。R8～11年度は、コーホート変化率法により予測。R12年度以降はR11年度時点の児童数が転出入しないと仮定し予測。

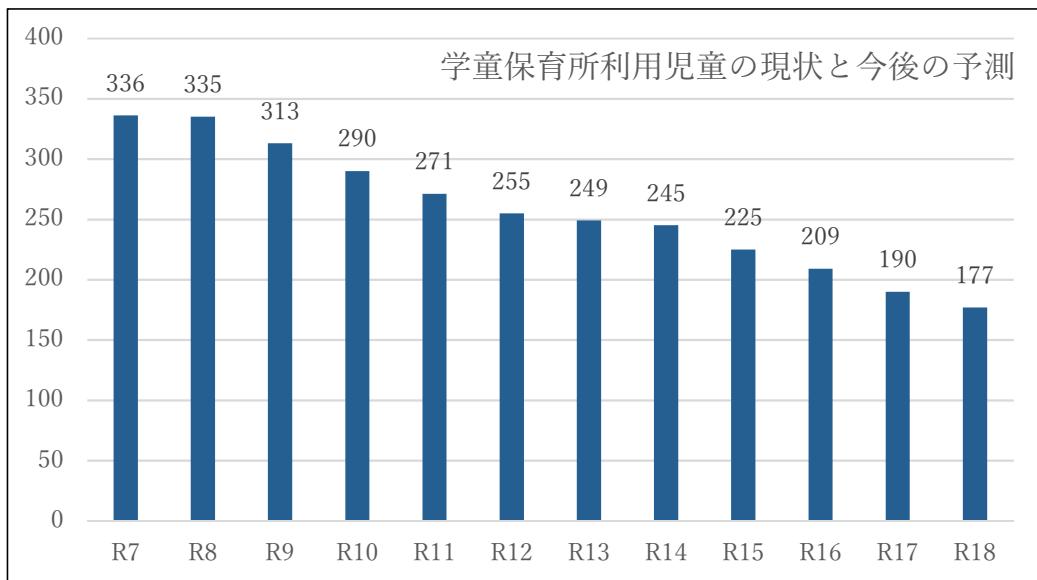


## (2) 学童保育所利用児童数の現状と今後の予測

令和 7 年度の利用状況と、令和 8 年度から令和 18 年度までの推移を、下表のように予測します。令和 14 年度 245 名、令和 18 年度 177 名と予想します。

年齢	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R5.6.7 平均利用率
小1(6歳)	83	77	71	72	64	67	67	59	51	47	45	42	72.86%
小2(7歳)	94	83	73	68	69	60	63	66	55	48	43	42	69.42%
小3(8歳)	77	81	69	59	57	56	49	52	55	47	40	38	57.36%
小4(9歳)	35	52	59	49	42	39	39	36	37	38	32	29	40.52%
小5(10歳)	34	31	31	32	29	24	24	25	20	22	23	19	23.73%
小6(11歳)	13	11	10	10	10	9	7	7	7	7	7	7	8.05%
計	336	335	313	290	271	255	249	245	225	209	190	177	44.44%

※R7 は申し込み実績。R8 以降は、(1) の児童数の今後の予測に、直近 3 年間 (R5～R7) の学年別平均利用率を掛け予測したもの。



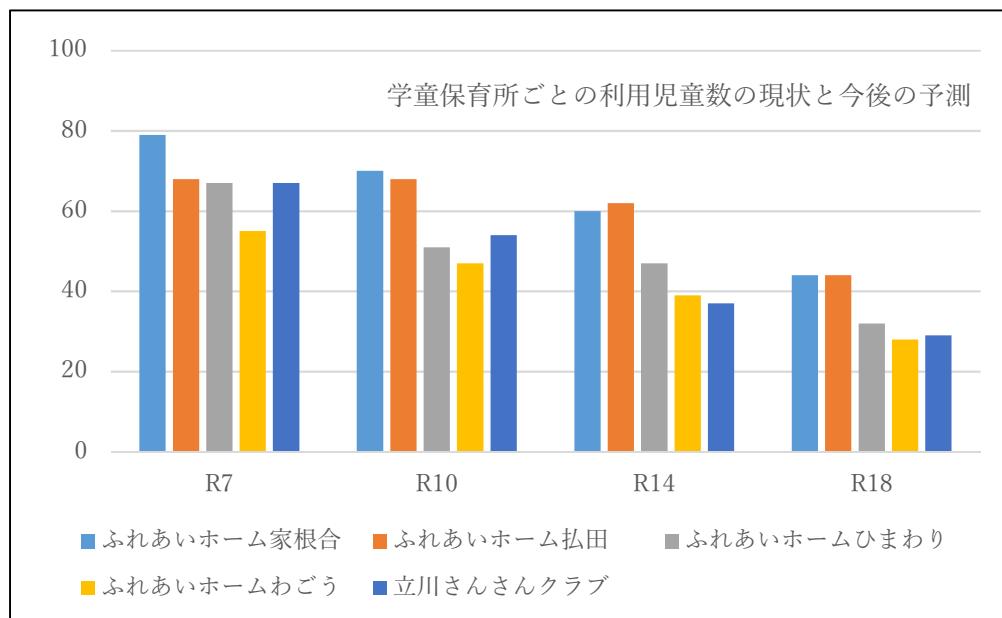
### (3) 学童保育所ごとの利用児童数の現状と今後の予測

令和7年度の現状と、学童保育所ごとの利用児童数の見込みを下表のように予測します。

(資料2 参照)

施設名	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
ふれあいホーム家根合	79	84	78	70	63	62	66	60	56	51	47	44
ふれあいホーム払田	68	71	68	68	67	64	63	62	57	51	46	44
ふれあいホームひまわり	67	65	58	51	48	46	50	47	42	40	35	32
ふれあいホームわごう	55	53	50	47	45	44	35	39	36	34	31	28
立川さんさんクラブ	67	62	59	54	48	39	35	37	34	33	31	29
計	336	335	313	290	271	255	249	245	225	209	190	177

※R8以降は、(1)の児童の今後の予想に、過去3年間の施設別平均利用率で算出したもの。



### 3 学童保育所の施設の現状について

町内5施設の現状は、下表のとおりです。

小学校区	学童保育所名	専用区画	定員	構造	竣工年
余目第一小学校	ふれあいホーム家根合	86.78 m <sup>2</sup>	52人	木造	※築100年以上
余目第二小学校	ふれあいホーム払田	101.31 m <sup>2</sup>	61人	木造	H31
余目第三小学校	ふれあいホームひまわり	119.19 m <sup>2</sup>	72人	木造	S45
余目第四小学校	ふれあいホームわごう	60.29 m <sup>2</sup>	36人	鉄筋コンクリート	S54
立川小学校	立川さんさんクラブ	273.86 m <sup>2</sup>	165人	鉄筋コンクリート	S57

#### 【各施設の特徴】

- ふれあいホーム家根合・ひまわりは、建築後かなりの年数が経っており老朽化が進んでいます。
- ふれあいホーム払田は、平成31年度に建設され比較的新しい施設です。
- ふれあいホームわごうは、余目第四小学校内にあり、専用保育室のほか家庭科室や体育館を学校と共に使用できる環境にあります。
- 立川さんさんクラブは、立川複合拠点施設内にあり、令和5年度に大規模改修を行っており町内5つの施設の中で一番広い施設です。

#### 4 学童保育所に関する保護者等アンケート結果について【R7.12 実施】

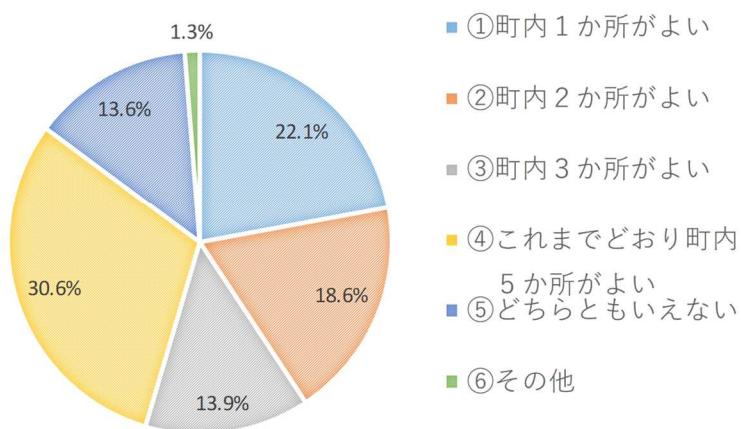
基本方針策定にあたっては、関係する保護者や地域住民を対象にアンケートや意見交換会などを実施しており、直近の令和7年12月に実施した保護者等アンケート調査結果概要を示します。

##### (1) 小学校統合後の学童保育所の体制

###### A : 保護者アンケート

- ▶ 小学校統合後の学童保育所の体制は、「これまでどおり町内5か所がよい」が30.6%で最も割合が高く、次いで「町内1か所がよい」(22.1%)、「町内2か所がよい」(18.6%)

選択肢	全体
①町内1か所がよい	70
②町内2か所がよい	59
③町内3か所がよい	44
④これまでどおり町内5か所がよい	97
⑤どちらともいえない	43
⑥その他	4
計	317



○上記設問で、学童保育所再編を選択した保護者（選択肢①+②+③）が、54.6%（173人）と町内5か所を選択した保護者より多くいたため、居住地区別に下表のように分析してみました。

特徴的なことを下記のように整理します。

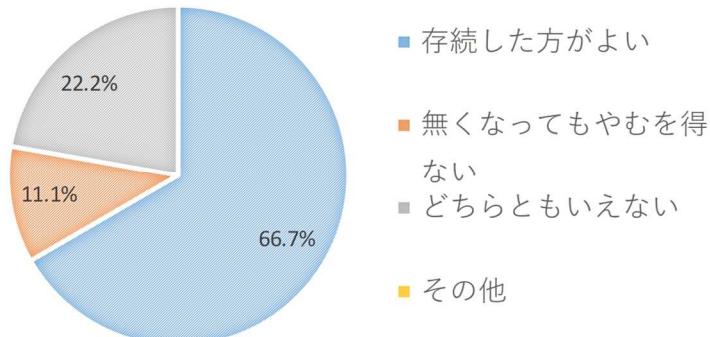
- ▶ 立川さんさんクラブ存続となる選択（選択肢②+③+④）をみると、全体で63.1%（200/317人）、うち立川地域で83.6%（46/55人）となり、存続希望がどちらも半数を超えるました。
- ▶ ふれあいホームわごう存続となる選択（選択肢③+④）をみると、全体で44.5%（141/317人）、うち4小学区で47.5%（19/40人）が存続希望となりましたが、「⑤どちらともいえない」を除いた場合、全体で51.5%（141/274人）、うち4小学区で57.6%（19/33人）となり、どちらも半数以上が存続を希望する回答となりました。

選択肢	全体	第一学区	第二学区	第三学区	第四学区	立川地域	無回答
①町内1か所がよい	<b>70</b>	<b>22</b>	19	<b>16</b>	9	4	
②町内2か所がよい	<b>59</b>	13	12	15	5	<b>13</b>	1
③町内3か所がよい	<b>44</b>	10	8	10	6	<b>10</b>	
④これまでどおり町内5か所がよい	<b>97</b>	13	<b>36</b>	11	<b>13</b>	<b>23</b>	1
⑤どちらともいえない	<b>43</b>	11	10	10	7	5	
⑥その他	<b>4</b>	1		3			
計	<b>317</b>	70	85	65	40	55	2

## B：第4学区自治会長アンケート

- ▶ 小学校統合後の4小学区の学童保育所は、「存続した方がよい」が66.7%で最も割合が高く、次いで「どちらともいえない」(22.2%)、「無くなてもやむを得ない」(11.1%)

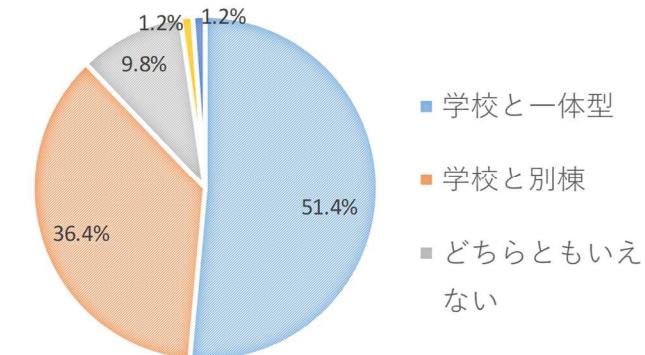
選択肢	全体
存続した方がよい	6
無くなてもやむを得ない	1
どちらともいえない	2
その他	
計	9



### (2) 統合小学校の側に学童保育所を整備する場合の形式

- ▶ 統合小学校の側に学童保育所を整備する場合の形式は、「学校と一体」が51.4%で最も割合が高く、次いで「学校とは別棟」(36.4%)、「どちらともいえない」(9.8%)

選択肢	全体
学校と一体型	89
学校と別棟	63
どちらともいえない	17
その他	2
無回答	2
計	173

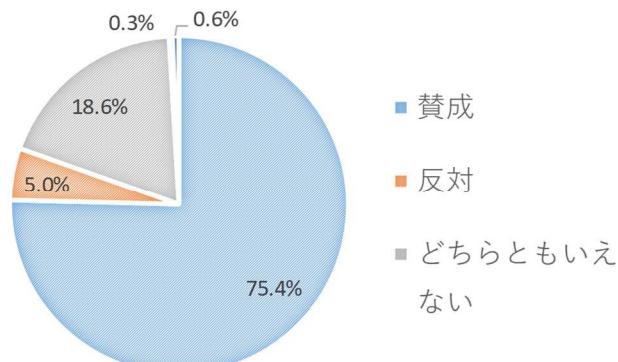


※ (1) で選択肢①、②、③を選択した人のみ回答

### (3) 学童保育所の選択制

- ▶ 学童保育所の選択制は、「賛成」が75.4%で最も割合が高く、次いで「どちらともいえない」(18.6%)、「反対」(5.0%)

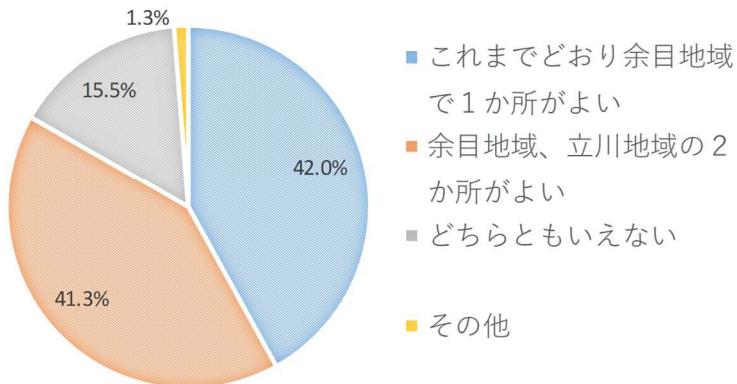
選択肢	全体
賛成	239
反対	16
どちらともいえない	59
その他	1
無回答	2
計	317



#### (4) 小学校統合後の土曜日保育の体制

- ▶小学校統合後の土曜日保育の体制は、「これまでどおり余目地域で1か所がよい」が42.0%で最も割合が高く、次いでほぼ同率で「余目地域、立川地域の2か所がよい」(41.3%)、「どちらともいえない」(15.5%)

選択肢	全体
これまでどおり余目地域で1か所がよい	133
余目地域、立川地域の2か所がよい	131
どちらともいえない	49
その他	4
計	317



○上記設問を、居住地区別に集計し、特徴的なことを下記のように整理します。

- ▶土曜保育の体制を「余目1か所」と選択した保護者は、余目地域の全ての学区で割合が最も高く(46.5%、121/260人)、「余目、立川の2か所」と回答した保護者は、立川地域で割合が最も高く(60%、33/55人)、立川地域では半数以上が2か所を希望する回答となりました。

選択肢	全体	第一学区	第二学区	第三学区	第四学区	立川地域	無回答
これまでどおり余目地域で1か所がよい	133	30	40	32	19	12	
余目地域、立川地域の2か所がよい	131	25	37	22	13	33	1
どちらともいえない	49	15	6	11	6	10	1
その他	4		2			2	
計	317	70	85	65	40	55	2

#### 5 学童保育所を統合する場合のメリットや課題等

小学校統合により学童保育所も運営効率化やサービスの質向上のため統廃合が考えられますが、学童保育所統合による一般的なメリット、課題等を次のように整理します。

##### (1) メリット

- ① 複数の学童保育所を統合することで、施設や設備の効率化が図られ、運営コストの削減が図られる。
- ② 児童の交流の機会が増え、より多くの児童との交流が生まれる。
- ③ 学童保育支援員の負担が軽減され、より専門的な指導やサポートの提供が期待できる。

##### (2) 課題等

- ① 一部利用児童の送迎距離が長くなり、児童や保護者の負担が増える。
- ② 地域との連携が難しくなるなど、各学童保育所の個性が失われる可能性がある。
- ③ 送迎時間帯が集中し、道路や駐車場が混雑する可能性がある。

## 6 学童保育所の施設基準について

こども家庭庁の放課後児童クラブ運営指針、及び庄内町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準を定める条例では、基準を次のように定めています。今後、学童保育所を整備する場合は、この基準を考慮した整備が必要になります。

- (1) 専用区画の面積は、こども1人につきおおむね $1.65\text{ m}^2$ 以上
- (2) こども集団の規模（支援の単位）は、こどもが相互に関係性を構築したり、1つの集団としてまとまりをもって共に生活したり、学童保育支援員等が個々のこどもと信頼関係を築いたりできる規模として、おおむね40人以下

## 7 庄内町学童保育所の今後のあり方に関する基本方針について

本町の児童の数と学童保育所利用者の現状や今後の予測、保護者アンケートや意見交換会での意見、児童や保護者の利便性、学校との連携、各施設の現状、及び新たに整備した場合の建設費などを総合的に勘案し、基本方針を次のように定めます。

なお、この基本方針は、小学校統合からおおむね5年程度の中期計画として定めます。

### 【基本方針】

- 1 令和14年4月の小学校統合に併せ、ふれあいホーム家根合、ふれあいホーム払田及びふれあいホームひまわりを統合し、新たな学童保育所を統合小学校内に一体で整備します。
- 2 ふれあいホームわごう及び立川さんさんクラブは継続して運営します。
- 3 利用する学童保育所は選択可能とします。
- 4 学童保育のこども集団は、おおむね40人以下となるよう編成します。
- 5 土曜日保育は、新たな学童保育所及び立川さんさんクラブで実施します。
- 6 学童保育所の運営は、これまで同様ふれあいホーム実施組織愛康会に委託します。

## 8 基本方針を進めるにあたって

- (1) 全てのこどもが放課後に安全・安心に過ごせるよう、小学校統合後は学童保育と放課後子供教室の連携を一層図ります。
- (2) 新たに整備する統合小学校は、学校施設の一時的な利用（タイムシェア）も可能となるよう柔軟な整備を図るとともに、ふれあいホームわごう及び立川さんさんクラブへの移動はスクールバスを運行してもらうなど、教育委員会と連携し準備を進めます。
- (3) 学童保育のこども集団は、学童保育支援員がこどもとの信頼関係が確保できるおおむね40人以下になるよう地域や学区などで集団分けし、原則集団分けした単位で保育を行います。
- (4) ふれあいホームわごう及び立川さんさんクラブの利用者が減り、こども相互の関係が築けなくなる場合は、新たな学童保育所に集約していきます。

※この基本方針においては、『こども』、『子ども』及び『子供』の3種類の表記を用いていますが、原則として国の固有名詞、町の例規の表記に準じており、それ以外は『こども』を使用しています。

資料 1

【策定にあたっての経過】

令和 6 年	11 月 5 日	庄内町子ども・子育て会議での協議
	11 月	学童保育所の今後のあり方についてのアンケート (保護者、学校職員、地域組織、学童保育職員)
	12 月 25 日	庄内町子ども・子育て会議での協議
令和 7 年	7 月 22 日	庄内町子ども・子育て会議での協議
	6 月 26 日	ふれあいホーム実施組織愛康会との意見交換
	7 月 7 日	
	24 日	
	10 月 14 日～ 17 日	学童保育所のあり方を考える意見交換会 (会場：狩川まちセン、第 4 まちセン、役場会議室 1.2)
	10 月 24 日	庄内町総合教育会議での意見交換
	11 月 18 日	議会との意見交換会
	11 月 19 日	庄内町子ども・子育て会議での協議
令和 8 年	12 月	学童保育所の今後のあり方についてのアンケート (保護者、第 4 学区自治会長)
	1 月 20 日	議会との意見交換会
	1 月 29 日	庄内町子ども・子育て会議での協議
	2 月	パブリックコメント
	2 月 25 日	庄内町総合教育会議での意見交換（予定）
	3 月	基本方針決定（予定）
	4 月～	地域説明会（予定）

資料 2

【学童保育所ごとの利用児童数の見込み】

小学校の今後の予想児童数							学童保育利用児童の見込み					
		R7	R10	R14	R16	R18	施設名	R7	R10	R14	R16	R18
1小	1年	32	24	22	18	16	家根合	17	16	15	12	11
	2年	39	24	24	18	15		23	16	16	12	10
	3年	34	27	22	19	16		19	16	13	11	10
	4年	27	32	22	24	17		11	14	10	11	8
	5年	31	39	27	23	20		6	7	5	4	4
	6年	31	34	26	24	26		3	1	1	1	1
	計	194	180	143	126	110		79	70	60	51	44
2小	1年	30	31	23	18	16	払田	23	24	18	14	13
	2年	26	25	28	20	18		20	17	20	14	13
	3年	31	30	26	23	18		17	15	13	12	9
	4年	31	30	25	27	20		3	9	7	8	6
	5年	36	26	27	24	21		5	3	4	3	3
	6年	35	31	23	21	23		0	0	0	0	0
	計	189	173	152	133	116		68	68	62	51	44
3小	1年	25	17	18	14	12	ひまわり	17	13	14	11	9
	2年	35	17	19	14	12		23	12	13	10	8
	3年	20	20	17	15	12		11	11	10	9	7
	4年	31	25	16	17	13		6	9	6	6	5
	5年	32	35	20	17	15		7	5	3	3	2
	6年	38	20	21	19	21		3	1	1	1	1
	計	181	134	111	96	85		67	51	47	40	32
4小	1年	18	14	10	8	7	わごう	13	9	7	5	5
	2年	19	17	15	11	10		12	11	9	7	6
	3年	17	14	14	13	10		11	7	7	7	5
	4年	25	18	13	14	10		11	8	6	6	4
	5年	23	19	16	14	12		5	8	7	6	5
	6年	17	17	13	12	13		3	4	3	3	3
	計	119	99	81	72	62		55	47	39	34	28
立小	1年	16	13	7	6	5	さんさん	13	10	5	5	4
	2年	21	15	10	7	6		16	12	8	5	5
	3年	25	14	12	11	9		19	10	9	8	7
	4年	14	16	12	13	10		4	9	7	7	6
	5年	22	21	14	13	11		11	9	6	6	5
	6年	23	25	13	12	13		4	4	2	2	2
	計	121	104	68	62	54		67	54	37	33	29
全体	1年	121	104	80	64	56	学童計	83	72	59	47	42
	2年	140	96	96	70	61		94	68	66	48	42
	3年	127	108	91	80	64		77	59	52	47	38
	4年	128	118	88	96	70		35	49	36	38	29
	5年	144	142	104	91	80		34	32	25	22	19
	6年	144	125	96	88	96		13	10	7	7	7
	計	804	693	555	489	427		336	290	245	209	177

※各学校の児童数は、R7は学校基本調査の値。R8～13はR7.4.1現在の就学前児童数が移動ないと予測したもの。

※R14以降の学校ごとの児童数は、全体の学年別児童数にR11～13年度の学校ごとの平均比率により予測

※各学校の合計と全体の児童数は、一致しない。